

J - クレジット制度管理者 御中

## 実績確認概要書

平成30年1月26日

審査機関名 ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	ゆきぐに森林組合におけるバイオマスボイラー導入によるCO2削減事業
承認番号	KC0690
排出削減事業者名	ゆきぐに森林組合
排出削減共同実施事業者名	十日町市
事業実施場所	ゆきぐに森林組合 松之山工場 (住所：新潟県十日町市松之山小谷68番地2)
事業の概要	ゆきぐに森林組合 松之山工場における蒸気製造の熱源としてバイオマスボイラーを新設することにより、化石燃料蒸気ボイラーで蒸気製造を行う場合に比べて、化石燃料の消費量を抑制し、CO2を削減する。バイオマスボイラーで製造した蒸気は、工場内のきのこ生産設備の加温等に利用される。
排出削減量の計画	2011年度： 316 tCO2 2012年度： 542 tCO2 2013年度： 548 tCO2 2014年度： 548 tCO2 2015年度： 548 tCO2 2016年度： 548 tCO2 2017年度： 548 tCO2 2018年度： 548 tCO2 2019年度： 229 tCO2 (事業実施期間合計 4,375 tCO2)
クレジット認証期間	開始日 2011年9月1日 終了予定日 2019年8月31日
排出削減方法論	方法論番号001-A：ボイラーの新設

## 2. 本実績確認の対象期間

2015年1月1日～2017年9月30日（第4回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	1,118tCO <sub>2</sub> (2015年1月1日～2017年9月30日)
-------	---

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること	排出削減量が、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じている事を、以下の通り確認した。 1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないので該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 バイオマスボイラーへの給水量、水温の集計データ及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法の確認 バイオマスボイラーへの給水量、水温の集計データ及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 バイオマスボイラーへの給水量、水温の集計データ及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。 3) 単位発熱量、排出係数等の確認 バイオマスボイラーへの給水量、水温の集計データ及び、事業者へのヒアリング並びに J-クレジット制度のモニタリン

	<p>グ・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.2.9により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果をバイオマスボイラーへの給水量、水温の集計データとの突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。□</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2015年1月1日から 2017年9月30日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2019年8月31日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。□</p>

#### 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

今回の検証において承認排出削減事業計画からの重要な変更点に該当する事象はなかった。

#### 6. 特記事項

排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算で 13,605 GJ であることを確認した。

以上